

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【公開番号】特開2019-83536(P2019-83536A)

【公開日】令和1年5月30日(2019.5.30)

【年通号数】公開・登録公報2019-020

【出願番号】特願2018-243834(P2018-243834)

【国際特許分類】

H 04 L 9/32 (2006.01)

G 06 F 21/35 (2013.01)

【F I】

H 04 L 9/00 6 7 5 A

H 04 L 9/00 6 7 3 E

G 06 F 21/35

【手続補正書】

【提出日】令和1年8月20日(2019.8.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アクセス装置に固定された状態でユーザとコンピュータベースのアプリケーションとのインタラクションにおける安全性を確保するための認証装置であって、

前記アクセス装置は、近距離無線通信(NFC)転送装置を有するものであり、

前記認証装置は、

秘密鍵を格納するように構成されたメモリーコンポーネントと、

前記秘密鍵と動的変数値とを暗号化して組み合わせることによって動的認証情報を生成するように構成されたデータ処理コンポーネントと、

前記認証装置を近距離無線通信(NFC)転送装置に接続する近距離無線通信(NFC)インターフェースと、

前記ユーザからの入力を取得するためのユーザ入力インターフェースと、

を有し、

前記認証装置は、

近距離無線通信(NFC)タグとして前記近距離無線通信転送装置に対して提示されるものであり、

前記近距離無線通信タグの第一のデータコンテンツ内に前記生成された動的認証情報を含めることにより該動的認証情報を前記近距離無線通信転送装置に利用可能とするように構成されているものであり、かつ、当該第一のデータコンテンツは前記近距離無線通信タグのデータコンテンツを読み出す近距離無線通信(NFC)機構を用いて前記近距離無線通信転送装置によって読み出し可能になっているものであり、

前記データ処理コンポーネントが前記動的認証情報を生成する工程、または前記認証装置が前記生成された動的認証情報を前記近距離無線通信転送装置に利用可能とする工程、のうち少なくとも1つに対する条件として前記ユーザからの特定の入力を要求するように構成されており、

前記アクセス装置に取り付けられた状態で前記ユーザ入力インターフェースによってユーザにより起動されるようになっており、前記ユーザがこの認証装置を前記ユーザ入力

インターフェースによって起動した後前記アクセス装置から離間させることなしにこの認証装置は近距離無線通信（NFC）タグとして前記近距離無線通信転送装置に対して提示されるように構成されているものである、

前記認証装置。

【請求項2】

請求項1記載の認証装置において、さらに、

1型、2型、3型または4型の近距離無線通信（NFC）フォーラムに準拠したタグとして提供され、

前記近距離無線通信転送装置が、近距離無線通信フォーラムに準拠したタグから近距離無線通信データ交換フォーマット（NDEF：NFC data Exchange Format）のメッセージを読み出す近距離無線通信（NFC）機構を用いて、前記生成された動的認証情報を読み出すために、該動的認証情報を前記認証装置の近距離無線通信データ交換フォーマットファイルの該データ交換フォーマット（NDEF）メッセージにおける該データ交換フォーマット（NDEF）レコードに含めることによって該動的認証情報を前記転送装置に利用可能とするように構成されているものである、認証装置。

【請求項3】

請求項1記載の認証装置において、さらに、

クロックを有し、

前記動的変数は前記クロックによって提供される時刻値に基づくものである、認証装置。

【請求項4】

請求項1記載の認証装置において、前記動的変数は、前記メモリーコンポーネント内に格納され、特定のイベントが発生する毎に前記認証装置によって更新されるイベント関連値に基づくものである、認証装置。

【請求項5】

請求項4記載の認証装置において、前記特定のイベントは、前記動的認証情報の生成と同時に発生するものである、認証装置。

【請求項6】

請求項4記載の認証装置において、前記イベント関連値は、前記特定のイベントが発生する毎に前記認証装置によって単調増加または単調減少されるカウンタを有するものである、認証装置。

【請求項7】

請求項1記載の認証装置において、前記秘密鍵と前記動的変数値とを暗号化して組み合わせる工程は、前記動的変数値に対称暗号化アルゴリズムを適用する工程を有し、前記対称暗号化アルゴリズムは前記秘密鍵でパラメータ化されるものであり、前記秘密鍵は前記生成された動的認証情報を検証するための機関と共有されるものである、認証装置。

【請求項8】

請求項1記載の認証装置において、さらに、

ユーザ識別子を格納し、

近距離無線通信タグのデータコンテンツを読み出す近距離無線通信機構を用いて前記近距離無線通信転送装置により読み出し可能である、前記近距離無線通信タグのデータコンテンツ内に前記動的認証情報を含めることにより、前記ユーザ識別子を前記近距離無線通信転送装置に利用可能とするように構成されているものである、

認証装置。

【請求項9】

請求項1記載の認証装置において、前記ユーザ入力インターフェースはアクティベーションボタンを有し、前記特定の入力はユーザが前記アクティベーションボタンを押す工程を含むものである、認証装置。

【請求項10】

請求項1記載の認証装置において、さらに、前記近距離無線通信転送装置を有するアク

セス装置への取り付け用に接着コンポーネントを有するものである、認証装置。

【請求項 1 1】

請求項 1 記載の認証装置において、前記近距離無線通信転送装置を有するアクセス装置の保護シェルまたは保護カバー内に含まれるものである、認証装置。

【請求項 1 2】

請求項 1 記載の認証装置において、

前記動的変数は外部データに基づいており、

前記認証装置は、さらに、近距離無線通信タグのデータコンテンツを更新する近距離無線通信機構を用いて前記近距離無線通信転送装置により更新された、前記近距離無線通信タグの第二のデータコンテンツから外部データを抽出することにより、前記近距離無線通信転送装置から該外部データを受信するように構成されているものである、認証装置。

【請求項 1 3】

請求項 1 2 記載の認証装置において、さらに、

前記認証装置はユーザ出力インターフェースを有し、

前記外部データは取引データを有し、

前記認証装置は、さらに、前記取引データをユーザに提示し、前記提示された取引データに対する前記ユーザによる承諾または拒否を前記ユーザ入力インターフェースで取得し、前記ユーザが前記提示された取引データを承諾した場合にのみ、前記動的認証情報を生成し、および / または、前記生成された動的認証情報を前記近距離無線通信転送装置に利用可能にするように構成されているものである、認証装置。

【請求項 1 4】

請求項 1 3 記載の認証装置において、前記ユーザ入力インターフェースは、前記承諾を取得するための承諾ボタンと、前記拒否を取得するための拒否ボタンを有するものである、認証装置。

【請求項 1 5】

請求項 1 3 記載の認証装置において、さらに、

前記認証装置は、前記近距離無線通信転送装置から前記外部データを受信した後、所定の期間、近距離無線通信タグとして前記近距離無線通信転送装置に提供されないように構成されており、かつ前記ユーザが前記提示された取引データを承諾または拒否した後にのみ、前記近距離無線通信転送装置に再び提供されるように構成されているものである、認証装置。

【請求項 1 6】

請求項 1 記載の認証装置において、さらに、

近距離無線通信タグのデータコンテンツを更新する近距離無線通信機構を用いて前記近距離無線通信転送装置により更新された、前記近距離無線通信タグの第三のデータコンテンツからパスワード値を抽出することにより、前記近距離無線通信転送装置から該パスワード値を受信し、

前記受信したパスワード値が正しいかどうかを検証し、

前記パスワード値を受信し、かつ該パスワード値が正しいと検証した場合にのみ、前記動的認証情報を生成し、および / または前記生成した認証情報を前記近距離無線通信転送装置に利用可能にするように構成されているものである、

認証装置。

【請求項 1 7】

ユーザとコンピュータベースのアプリケーションとのインタラクションにおける安全性を確保する方法であって、

アクセス装置に固定された状態で使用される認証装置であり、前記ユーザからの入力を取得するためのユーザ入力インターフェースと近距離無線通信転送装置に接続するための近距離無線通信（NFC）インターフェースを有する認証装置で、第一の動的変数の第一の値と、前記認証装置に格納されかつ前記アプリケーションのサーバ部をホストするアプリケーションサーバと共に共有する秘密鍵とを暗号化して組み合わせることにより動的認証情

報を生成する工程であって、前記認証装置は近距離無線通信タグとして前記近距離無線通信転送装置に提供されるものである、前記生成する工程と、

前記認証装置で、前記近距離無線通信タグの第一のデータコンテンツ内に前記生成された動的認証情報を含めることにより該動的認証情報を前記近距離無線通信転送装置に利用可能とする工程であって、ここで、

当該第一のデータコンテンツは前記近距離無線通信タグのデータコンテンツを読み出す近距離無線通信（NFC）機構を用いて前記近距離無線通信転送装置によって読み出し可能になっているものであり、

前記認証装置が前記動的認証情報を生成する工程、または前記認証装置が前記生成された動的認証情報を前記近距離無線通信転送装置に利用可能とする工程、のうち少なくとも1つに対する条件として前記ユーザからの特定の入力を要求するようになっているものであり、

前記認証装置は前記アクセス装置に取り付けられた状態でユーザ入力インターフェースによってユーザにより起動されるようになっており、前記ユーザがこの認証装置を前記ユーザ入力インターフェースによって起動した後前記アクセス装置から離間させることなしにこの認証装置は近距離無線通信（NFC）タグとして前記近距離無線通信転送装置に対して提示されるようになっているものであり、

前記近距離無線通信転送装置を有し、コンピュータネットワークによって前記アプリケーションサーバに接続されたアクセス装置を用いて、前記ユーザが前記コンピュータベースのアプリケーションにアクセスするのを許可する工程と、

前記アクセス装置で、近距離無線通信タグのデータコンテンツを読み出す前記近距離無線通信転送装置を用いて前記近距離無線通信転送装置により読み出された、前記近距離無線通信タグの前記データコンテンツから動的認証情報を抽出することにより、前記動的認証情報を取得する工程と、

前記アクセス装置で、前記動的認証情報を前記アプリケーションサーバに転送する工程と、

前記アプリケーションサーバで、前記認証装置で生成され、前記アクセス装置で取得された前記動的認証情報を受信する工程と、

前記アプリケーションサーバで、前記受信した動的認証情報を検証する工程と、を有する、方法。